

4 段位昇段研修会等の実施方式の改訂に関する件

2013年1月19日 第81回理事会

2012年5月30日開催の第77回理事会と6月23日開催の第78回理事会において承認された「4 段位授与規程」, 「4 段位昇段中央研修会実施要綱」等は, 2012年12月および2013年1月に実施された「4 段位昇段中央研修会 東京①, ②, 大阪①, ②」の実施状況と, 今後予想される研修会参加者の人数等に鑑み, 下記のように実施方式を改訂することを提案する。

なお, 現行の「太極拳技能検定規則」および「太極拳技能検定実施細則」は, 4 段位・5 段位規程等を反映したものに改訂し, 本年6月15日に開催される本連盟理事会, 定時社員総会, 中央技能検定委員会全体会議の承認を経て定めることとする。

太極拳指導員委員会幹事会

記

1. 中央研修会の実施日程；

添付の「実施日程（2012年度～）」の通り, 2013年5月から, 「中央研修会」は, 東京会場と大阪会場隔月に, 交互に実施する（東京会場5月, 大阪会場6月, 東京7月…）。

2. 4 段位審査会の実施；

「4 段位授与規程」で定めた「中央研修会2回, ブロック講習会を1回受講した人は, 2回目の中央研修会において, 研修達成度の評価を行い, A評価を受けた人に4 段位を授与する」とあるのを, 「中央研修会2回, ブロック講習会1回を受講した人は, 4 段位審査会において達成度評価を行い, A評価を受けた人に4 段位を授与する」と改める。改訂の理由は下記の通りである。

2013年5月～6月以降の中央研修会では, ブロック講習会を受講し, ブロック講習会を経て2回目の中央研修会を受講する人と, 1回目の研修会を受講者が混在することになる。さらに, それ以降は3回目, 4回目の受講者も増えてくると思われる。研修会の2日間のカリキュラムを, 参加回数が異なる受講者が混在するなかで実施し, なおかつ, 2回目の受講者の達成度評価を行なうことは困難であることが判明したことによる。4 段位授与は, 下記により4 段位審査会を受審してA評価を得た人にたいして行うこととする。

1) 審査会は, 添付の「実施日程（2012年度～）」の通り, 10月と4月の年2回, 東京会場と大阪会場で開催する。4月実施の審査会を「201-年度前期4段位審査会」, 10月実施の審査会を, 「201-年度後期4段位審査会」とする。審査会の審査項目について, 別途「4 段位審査会実施内容」を設け, 2013年6月に開催される理事会, 総会で承認を得たうえで, 「2013年度後期審査会（10月）」を実施する。

審査会受審者は, 審査会実施日の2ヶ月前までに, 「太極拳4 段位 受審・登録申請用紙」を日本連盟事務宛に提出して申し込む。同「用紙」の「特別推薦欄」に, 受審者が所属する都道府県連盟加盟団体の団体長と, 所属都道府県連盟会長の各々の特別推薦承認印がないものは, 申込みを受審しない。

2) 10月と4月の審査会は, それぞれ東京と大阪で連続した2日間（火曜日, 水曜日）に設定されるが, 受審者はそのいずれかの1日を選んで申込みをし, 受審しなければならない。

受審者は, 東京会場と大阪会場に複数回数申し込んで受審することはできるが, 一会場で2日連続して申込みすることはできない。

審査会では, 実技研修は行わず, 実技審査のみを行う。受審料は一人7,000円とする。

3) 審査会を受審する人は, 必ず1回目の中央研修会を受講した後に, ブロック講習会を受講したうえで, 2回目の中央研修会を受講した人でなければならない。

上記にかかわらず, 中央研修会は, 任意の時期に何回でも受講することができる（各中央研修会ごとに申込期限を設定する＝実施日の約4ヶ月前を申込期限とする）。

4) 審査会を受審して達成度B評価で4 段位認定されなかった人は, 以後何回でも審査会を受審することができる。再受審する際に, 中央研修会を再度受験したことは要件としない。

3. 中央研修会期分けを廃止, 取得後満3年で受講・受審可；

2008年度まで3 段位を取得した人を対象とする第1 期期分け制は, 2013年4月に実施する中央研修会（東

京⑤、大阪⑤)以降は、廃止する。2013年5月以降は、3段取得後満3年を経過した人は受講・受審することができることとする(2013年度は、2009年度3段取得者が、2014年度は、2010年度3段取得者があらたに受講・受審できるようになる)。

4. ブロック講習会；

ブロック講習会は、添付の「実施日程(2012年度～)」の通り、毎年2～3月と5～6月に各ブロックで実施する。審査会受審の要件としては、ブロック講習会1回を受講していればよいこととする。審査会を受審して達成度B評価であった人が、再度審査会受審を申請する際に、ブロック講習会を再度受講していることを、要件としない。

以上

—— 4 段位昇段中央研修会・審査会・ブロック講習会 実施日程(2012年度～) ——

		12月	1月	2月	3月
2012	中央	1期東京1回目① 1期大阪1回目①	1期東京1回目② 1期大阪1回目②	1期東京1回目③ 1期大阪1回目③	1期東京1回目④ 1期大阪1回目④
	ブロック			ブロック講習会1回目(1期①②対象)	

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
2013	中央	1期東京1回目⑤ 1期大阪1回目⑤	13年度東京① 14(火)～15(水)		13年度東京② 2(火)～3(水)		13年度東京③ 3(火)～4(水)
				13年度大阪① 11(火)～12(水)		13年度大阪② 27(火)～28(水)	
	ブロック	13年度ブロック講習会① (1期③～⑤対象)					
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	中央	13年度後期審査会 東京 1(火), 2(水)		13年度東京④ 10(火)～11(水)		13年度東京⑤ 4(火)～5(水)	
	13年度後期審査会 大阪 15(火), 16(水)	13年度大阪③ 19(火)～20(水)		13年度大阪④ 28(火)～29(水)		13年度大阪⑤ 11(火)～12(水)	
ブロック					13年度ブロック講習会② (期別限定無し)		

		4月	5月	6月	7月	8月	9月
2014	中央	14年度前期審査会 東京 8(火)～9(水)	14年度東京① (日付未定)		14年度東京② (日付未定)		14年度東京③ (日付未定)
		14年度前期審査会 大阪 15(火)～16(水)		14年度大阪① (日付未定)		14年度大阪② (日付未定)	
	ブロック	14年度ブロック講習会① (期別限定無し)					
		10月	11月	12月	1月	2月	3月
	中央	14年度後期審査会 東京 7(火)～8(水)		14年度東京④ (日付未定)		14年度東京⑤ (日付未定)	
	14年度後期審査会 大阪 21(火)～22(水)	14年度大阪③ (日付未定)		14年度大阪④ (日付未定)		14年度大阪⑤ (日付未定)	
ブロック					14年度ブロック講習会② (期別限定無し)		

*2015年以降も同様なスケジュールで行なわれる予定